

大分県農業非常事態宣言

3月12日に公表された令和元年農業産出額は、ほぼすべての項目で減少し、1,195億円(前年から△64億円、△5.1%)となり3年連続の減少となった。また、昨年11月に公表された農林業センサス2020では、本県の農業経営体数は、5年前と比較し、率にして24.9%の減となった。高齢化により担い手が減少する中、他県と比較して構造改革が遅れており、本県農業は危機的状況に陥っている。

頑張る生産者が儲かり、若者が希望を持って生産を続けられるよう、水田畑地化による高収益作物の拡大やおおいた和牛日本一プロジェクト等に取り組んでいる。こうした中で、野菜や花き、畜産の産出額も減少したことは(野菜△5.8%、花き△4.1%、肉用牛△3.2%)、農業者の経営努力に応えられておらず、こうした状況が続けば、農村社会・経済の崩壊につながる。

このため、農業関係者がこの危機的状況を自覚し、各団体が一体となって危機からの脱出に取り組むことで、本県農業の再生を図っていく。

○危機脱出行動

(1)産地拡大対策

- ・各市町村を核とした園芸団地づくり計画策定の拡大と実現
- ・品目別推進チームを編成し、一体となった取組展開(生産拡大・経営継承)
- ・ねぎ産出額100億円プロジェクトの重点推進
- ・農家ごとの肉用牛増頭計画の策定と推進

(2)生産指導

- ・農協の営農指導の充実
- ・県普及指導体制の品目から地域担当制への変更による産地づくりの強化
- ・繁殖肥育一貫指導体制による肥育成績の向上

(3)販売対策

- ・生産拡大に応じた農協の集出荷施設整備計画の策定と整備
- ・全農による市場販売対策の強化、産地拡大に対応した新たな市場開拓

(4)組織体制

- ・大分県農業総合戦略会議を設立し、生産者、農業団体、行政が議論しながら、共通認識を持って取組を進める。
- ・県域並びに地域で組織横断PTを設置し、地域ごと品目ごとの目標と進捗管理を徹底した上で、一体的な取組を実施